

高齢者の方の総合相談支援

那須町地域包括支援センターでは、高齢者を対象とした相談事業を行っています。

- 期 日 月～金曜日（土・日・祝祭日および年末年始を除く）
- 時 間 午前8時30分～午後5時
- 場 所 那須町地域包括支援センター（ゆめプラザ・那須）
- 内 容 高齢者の権利擁護・虐待・介護・福祉・健康などの相談
- 問合せ 那須町地域包括支援センター ☎71-1138
保健福祉課 ☎72-6910・6917



○行政相談

▼日 時 1月20日(金)、2月3日(金) 午前9時～正午

▼会 場 ゆめプラザ・那須

▼内 容 行政上の困りごと

▼応 対 者 平山英夫行政相談委員

▼問 合 せ (自宅) ☎72-5234
ゆめプラザ・那須 ☎72-5133

○心配ごと相談

▼日 時 1月20日(金) 午前10時～午後3時

▼会 場 ゆめプラザ・那須

▼内 容 身の回りの心配ごと

▼応 対 者 民生委員 3名

▼問 合 せ 那須町社会福祉協議会 ☎72-5133

○移動県民相談

▼日 時 1月20日(金) 午前10時～午後3時

▼会 場 ゆめプラザ・那須

▼内 容 県政に関する相談

▼応 対 者 県民相談員 1名

▼問 合 せ 那須県民相談室 ☎0287-23-1555

○不動産無料相談

▼日 時 1月20日(金)、2月2日(木) 午後1時30分～3時30分

▼会 場 不動産会館県北支部

▼内 容 不動産取引など

▼応 対 者 相談員 2名

▼問 合 せ 宅建協会県北支部(那須塩原市) ☎62-6677

○交通事故巡回相談

▼日 時 1月24日(火) 午前10時～午後3時

▼会 場 那須塩原市役所

▼内 容 交通事故など

▼応 対 者 交通相談員 1名

▼問 合 せ 那須塩原市生活課 ☎62-7127

○人権相談

▼日 時 1月27日(金) 午前9時30分～正午

▼会 場 ゆめプラザ・那須

▼内 容 人権に関する相談(職場でのパワハラ、学校でのいじめ、言葉の暴力など)

▼応 対 者 人権擁護委員 2名

▼問 合 せ 住民生活課戸籍係 ☎72-6908

○弁護士による法律相談

▼日 時 2月12日(日) 午後1時～4時

▼会 場 ゆめプラザ・那須

▼内 容 法律上の困りごと

▼応 対 者 担当弁護士 1名

※先着8名。予約受付は、1月25日(水)午前8時30分から開始し、定員になり次第締め切ります。

▼問 合 せ・申 込 み 住民生活課戸籍係 ☎72-6908

消費の豆知識

高さ調節できる入浴用いす使用の際には
ご注意を



事例

浴室で使用する介護用いすを使用していたところ、片方の脚が突然低くなり、バランスを崩して転倒し、頭部に打撲傷等を負った。(60歳代 男性)

〈ポイント助言〉

○浴室で、主に高齢者が体や髪の毛を洗うときなどに用いる「入浴用いす」には、脚の高さを調節できる機能が付いたものがあります。このタイプの「入浴用いす」で、脚の部分が縮むことを崩し、転倒する事故が報告されています。

○入浴用いすの高さ調節部分に鉄製のバネが使われていると、バネにさびが発生し、高さ調節部分が破損することがあります。使用する際は、高さ調節部分に不具合がないかなどをよく点検

しましょう。

○脚を取り外して内部を懐中電灯で照らすと、バネのさびを確認できる場合があります。バネがさびている場合は使用を中止しましょう。

○入浴用いすを購入する際は、高さ調節部分のバネがさびにくいステンレス製のものを選ぶとよいでしょう。

困ったときは一人で悩まず相談しましょう。

▼問 合 せ 那須町消費生活センター ☎72-6937

栃木県消費生活センター ☎028-625-2227

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、
「那須町消費生活センター」へ!

- 開所日 月曜日～金曜日(祝日除く)
- 時 間 午前9時～正午、午後1時～4時
- 場 所 那須町役場内1階東側
- 電 話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号188番へ
土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)